

令和5年度社会福祉法人亀山市社会福祉協議会職員採用試験受験案内

社会福祉法人亀山市社会福祉協議会
〒519-0164
三重県亀山市羽若町 545
亀山市総合保健福祉センター内
TEL0595-82-7985

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられ、地域住民とともに「みんなで支え合い、誰もが安心し、心豊かな生活が送れる福祉のまちづくり」を目指して社会福祉事業・介護保険事業をはじめとする幅広い福祉事業を展開している民間の団体（社会福祉法人）です。

1. 受験区分及び採用予定人数並びに受験資格

受験区分	受験資格	採用人数
正規職員	昭和57年4月2日以降生まれの方で、次に該当する方 (1) 社会福祉の仕事や心身障がい児・者に理解のある方 (2) 普通自動車運転免許を所有の方または採用時まで取得見込みの方 (3) 四年制大学を卒業の方 (4) 通勤可能な方 ※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、受験資格に生年月日による要件を設定。 ※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験出来ません。 ①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人	2名程度

2. 試験の日時・試験科目・試験会場

試験	試験日	試験時間	試験科目	試験会場
第1次	2月5日(日)	9:00～(予定)	事務適性検査、職場適応性検査、教養試験、小論文	亀山市社会福祉センター
第2次	2月19日(日)	9:00～(予定)	口述(面接)試験	亀山市社会福祉センター

(1) 試験会場について

亀山市社会福祉センター(亀山市若山町7-1)

(電車) JR 亀山駅から徒歩15分

(バス) 亀山市バスさわやか号「図書館前」下車徒歩1分

(車) 亀山インターチェンジから1号線を四日市方面へ10分

(2) 自家用車のご利用について

試験会場には、駐車場を完備しています。

3. 試験内容

試験	試験科目	内 容
第1次	事務適性検査	事務適性（10分）
	職場適応性検査	職場適性（20分）
	教養試験	大学卒業程度及び一般的知識についての筆記試験（120分）
	小論文	表現力・思考力などについての筆記試験（90分）
第2次	面接試験	個別面接による試験

4. 受験手続

(1) 受験案内、採用試験申込書及び履歴所・身上書の請求について

亀山市社会福祉協議会事務局（亀山市総合保健福祉センター1階）にて交付、または亀山市社会福祉協議会ホームページからダウンロードしてください。

郵便で請求する場合は、封筒に「受験案内請求」と書き、120円切手を貼ったあて先名の返信用封筒（角2号）を同封し郵送ください。（返信用封筒のないものは、採用試験申込書の請求を受理いたしませんのでご注意ください。）

(2) 受験申込方法

ア 受験希望者は、採用試験申込書に所定の事項を記入し、次の書類を添付し亀山市社会福祉協議会へ持参するか郵送してください。郵送による受験申込みは**1月27日（金）**の必着とします。

- ・履歴書及び身上書（指定のもの） 自筆により記載し、写真【3カ月以内に撮影したもので、無帽・正面・無背景で胸から上が写っているもの】を添付してください。
- ・最終学校の卒業証明書及び学業成績証明書
- ・資格を有することを証明する書類の写し（運転免許証等）
- ・写真1枚（たて4cm×よこ3cm裏面に名前を記載）【履歴書に添付したものと同一のもの】
- ・受験票返信用封筒（長形3封筒） 84円切手を貼り、受験票を受け取る住所氏名を記入したもの

イ 郵便での申し込みの場合は、封筒に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。

(3) 受付期間・時間及び場所

①受付期間 令和5年1月4日（水）～令和5年1月27日（金）
（土・日・祝日を除く）

②受付時間 午前8時30分～午後5時15分

③受付場所 亀山市社会福祉協議会事務局 総務係
（亀山市羽若町545 亀山市総合保健福祉センター 1階 3番窓口）

(4) 受験票の送付 受験申込み受付期間終了後、受験申込者本人に受験票を交付します。

(5) 受験心得 受験の際は、必ず受験票を持参して定刻までにお越しください。遅刻した場合は受験できません。また、鉛筆（HB3本以上）、消しゴム、昼食を持参してください。

5. 合否の発表について

（第1次試験結果） 第1次試験受験者本人に書面で通知します。

（第2次試験結果） 第2次試験受験者本人に書面で通知します。

合格者（採用内定者）の発表は、令和5年2月下旬の予定です。

※採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。

また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6. 採用の方法

(1) 採用予定日

令和5年4月1日

(2) 主な勤務場所

亀山市社会福祉協議会は、実施する事務・事業に応じて、様々な資格の職員を配置して事業展開をおこなっています。採用後の配属については、下記部署及び事業所すべてをその配属先の候補として検討し決定します。

係名	主な事業
総務係	法人運営に係る事業計画・報告等の作成、経理事務、人事管理、労務管理
地域福祉係	コミュニティソーシャルワーク、福祉教育推進事業、ボランティアセンター事業、広報啓発事業
生活支援係	生活困窮者自立支援事業、成年後見サポート事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業
地域包括ケア推進係	基幹型地域包括支援センター事業、地域支援事業
福祉サービス事業係	訪問介護事業所、居宅介護事業所、生活介護事業所（つくしの家）、特定相談・障害児相談支援事業所の運営

(3) 補欠合格について

最終合格者の他に補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。

7. 給与等について

社会福祉法人亀山市社会福祉協議会正規職員就業規則に基づき支給されます。

(参考) 大卒 171,700円～

※前職により前歴加算があります。

- 諸手当：地域手当、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、
期末手当・勤勉手当（年間4.3ヶ月分/令和4年度実績）等
- 社会保険制度加入：健康保険・厚生年金保険、雇用保険等
- 退職金制度：あり
- その他：【休日】土日（完全週休二日制）・祝日、夏季休暇、
年末年始（12月29日～1月3日）
【休暇】有給休暇、結婚・出産に伴う休暇、
子の看護休暇、介護休暇、病気休暇等

8. その他

- (1) 職員採用試験申込書等のご提出をいただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- (2) この採用試験を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。

以上